

2019年度 第5回 豊岡市子ども・子育て会議 議事要旨

日時	2020年2月18日(火) 13時30分～14時45分	
場所	豊岡市役所本庁舎 7階 第3委員会室	
出席者(委員)	横川会長、大木本副会長、中村委員、渡辺委員、松原委員、中島委員、中嶋委員、阪根委員、與田委員、西垣委員、間委員	
(事務局)	堂垣次長、木下課長、川端参事、山本参事、山根参事、福富SSW、仲義主幹、吉谷主幹、谷垣主幹、中村主査、吉谷主事、佐田主幹	
	((株)関西計画技術研究所 吉田)	
欠席者(委員)	小山委員、神尾委員、大田委員、石野委員、今井委員、上崎委員、久保川委員	
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 新委員の任命(辞令交付)</p> <p>4 議 事</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>ア 第2期子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>(ア) パブリックコメントの実施結果と最終案について</p> <p style="text-align: right;">資料1～4 参考資料1・2</p> <p>イ 小規模保育事業の認可について</p> <p style="text-align: right;">資料5</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>ア 2020年度入所申し込み状況(2019.11.30現在)について</p> <p>(ア) 幼稚園・認定こども園(1号認定) 資料6</p> <p>(イ) 保育所・認定こども園(2・3号認定) 資料7</p> <p>(ウ) 放課後児童クラブ 資料8</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 今後の予定について</p> <p>ア 計画策定 2020年3月</p> <p>イ 次回の会議日程について</p> <p style="text-align: right;">・2020.3.24(火)午後1時30分～、豊岡市役所本庁 2階 大会議室</p> <p>(2) その他</p> <p>6 閉会</p>	
配布資料	資料1	パブリックコメントの実施結果と回答について
	資料2	子どもの貧困対策関係分(案)
	参考資料1	他市プランにおける「計画の位置づけ」表記
	参考資料2	豊岡市子どもの貧困重点取組方策
	資料3	市民課関係分(案)、都市整備課関係分(案)
	資料4	参考資料
	資料5	小規模保育事業者の認可について
	資料6	2020年度 幼稚園・認定こども園(1号認定)
	資料7	2020年度 保育所・認定こども園(2・3号認定)
	資料8	2020年度 放課後児童クラブの申し込み状況(各クラブ別・地域別)

議事要旨

1	開会	開会の宣言（事務局）
2	会長あいさつ	横川会長あいさつ
3	新委員の任命	中島委員
4	議事	
	(1) 協議事項	
	事務局	<p>ア 第2期子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>(ア) パブリックコメントの実施結果と最終案について</p> <p>・資料1～4、参考資料1・2</p>
	会長	<p>パブリックコメントに関することと、それぞれの課からの修正案3点と最後に付ける素案には入っていなかった参考資料の提案に対して、何か質問や意見等はあるか。</p>
	委員	<p>パブリックコメントの結果の「市立幼稚園・保育園を統廃合しその大方を私立園とすることに反対します」について、質問内容をみると質問者の方は運営主体等について混同されているのではないかと思う。</p> <p>保育園・認定こども園の運営主体は大きく分けて社会福祉法人と株式会社、もちろん NPO 法人等もあるが、例えば昨年度の全国の保育園の倒産件数が8件、その内のほとんどが設立間もない株式会社だと聞いている。</p> <p>今後、あり方計画の中で主として統廃合について進めていかれる場合、運営の主体、法人等の選定についてしっかりと説明していただき、私の立場から言うと社会福祉法人を原則として考えていただくことが、今後の運営に関して安定的に運営ができるのではないかと思う。</p> <p>ニュースでよく報道されるのは、ほぼ株式会社、場合によっては認証保育所や企業主導型保育所ということで、全てを混同し「民間の保育園が」ということに、恐らく世間一般の認識ではなっているのではないかと思う。同じ保育園といっても社会福祉法人の保育園と民間会社の保育園とでは同じ基準の部分が多いが、社会福祉法人は利益を追求するものではなく、一方で民間の株式会社についてはどのような形にしても必ず利益を追求するところが入ってくるので、そこは明確に違うということ、豊岡市としてはそういったものではなくしっかり運営していただける法人をとということをご説明なり案内していただければと思っている。</p>
	会長	<p>今後、あり方計画のほうでは地域への説明があったりすると思う。今のご意見は考えられる話だと思うがいかがか。</p>
	事務局	<p>前回答申をいただいた段階で各地域に入って説明をさせていただいた。その中でも、「民間ではなく公立で」という意見は確かにあった。</p> <p>現在、豊岡市には株式会社の経営している園もあるので、株式会社を全く否定するような説明はできないが、不安に思われるような意見があるようであれば、豊岡市においては以前から社会福祉法人と民間の園と公立とが互いに切磋</p>

琢磨しながらより良い教育を目指してきたので、「責任をもってさせていただく」ということをしっかり伝えていきたいと考えている。

会長 89 ページの公園などの整備の文言について、「地域」という言葉を使わずに「市域に設置されている」という表現にすることで「市が管理するということを表す」という意味合いで聞いたがそれで良いか。

事務局 都市整備課からは、本当に地区で管理している公園もあるが、条例などでは都市公園について「市域に設置」というような言葉を使って表していることがあると聞いているため、こちらのほうに変更した。

会長 それで一般の市民の方は理解できるのか。違いが分からないので質問したが、誤解されるからというのであれば誤解のない表現が良い。

事務局 条例や規則で定める時は「市域で」というようなことだと聞いている。そこから先の確認はできていない。

委員 「地域」というほうが明確に頭の中に入ってくる。「市域」というとどの範囲なのか、すごく広い豊岡市レベルの範囲という感じもするので、わざわざこのことを書き替えないといけないのかなという気がする。

事務局 キャプションで説明書きがあったほうが良いのではないか。

一番下の【主な施策】の所は「地域」を取って「公園や広場の活用促進」となっているが、ここは「市域」になるのか。

事務局 確認して、次回ご報告させていただく。

会長 誤解を避けようと言うなら分かりやすく表現したほうが良いと思うが、この辺りは確認してふさわしい表現、最終この言葉にするとしても、もう少し調べて良い表現にしていきたい。

事務局 子どもの貧困対策推進計画のところ、重点取組方策をまとめたことについて、触れておく必要はないのか。

事務局 【主な施策】のところには、その分について今回赤字で入れている。

事務局 85 ページの5-4-5で重点取組方策について触れておく必要はないのか。

事務局 重点取組だと、例えば「演劇ワークショップによる非認知能力向上対策事業の実施」などを【主な施策】のところに入れている。

事務局 【現状と課題】の最後の2行の辺りに「重点方策をとりまとめました」などの表現があっても良いのではと思うが。

委員 85 ページの【主な施策】の中で「非婚のひとり親家庭の支援の充実」を削除したのは、あまりいないからということであるが、「非婚のひとり親家庭」というのはどういう意味か。

事務局 法律上、婚姻されていないひとり親のことである。死別や一度結婚して離婚したというのではなく、籍を入れていないということである。

委員 離婚の方等はずっといるが、こういうひとり親家庭はほとんどいないということか。

事務局 税法上の控除などで、結婚されて離婚されたいわゆるシングルマザーの方との差があったが、国の法改正で同じ扱いになったことを受けて削除した。

- 会長 それについてはそういうことで、今回はなくても大丈夫ということかと思う。
- もう一点は文言だけの話で、重点方策をまとめているということがあったほうが良いのではというご意見であったが。
- 事務局 事務局のほうで調整させていただく。
- 次の会議で諮るとするのは難しいので、前回もあったように会長・副会長のご了承のもと訂正させていただき、それを最終案とさせていただきたいと思う。
- 会長 今の2点を訂正する可能性を少し残して、会長・副会長の責任のもと最終案にさせていただくということが良いか。
- (異議なし)
- 事務局 **イ 小規模保育事業の認可について**
・ ・ 資料5
- 会長 4月に予定されている小規模保育事業の認可について、この会議の意見を求められているということであるので、ご意見をいただきたい。
- 委員 3歳以降の提携園はどこか。
- 事務局 「おもしろたのしみえこども園」である。
- 会長 この通りに進めていただければ問題はないということである。特にご質問等がなければこのまま進めて良いか。
- (異議なし)
- (2) 報告事項
- 事務局 **ア 2020年度入所申し込み状況(2019.11.30現在)について**
(ア) 幼稚園・認定こども園(1号認定)・・・資料6
(イ) 保育所・認定こども園(2・3号認定)・・・資料7
(ウ) 放課後児童クラブ・・・資料8
- 会長 次年度の申し込み状況ということであるが、お気づきのことやご質問等はあるか。
- 確認であるが、放課後児童クラブは申し込みがあった全員を、こういう形で受け入れるところまで決まっているのか。
- 事務局 11月末までに申し込みがあった方については、全員受け入れを予定している。
- それ以降に辞退された方や、申し込みされた方もあるので、調整ができて入所が可能であれば利用していただくことができる。
- 会長 保育所のほうは、もうそろそろ分からないと困るかと思う。
- 事務局 ちょうど今入所調整中であり、今月末には最終的に保護者の方に返事をさせ

ていただき、入所できる場合は内定通知を出す予定にしている。

- 会長 資料7「2020年度 保育所・認定こども園（2・3号認定）入所申込状況」の表の見方について、日高地域から5歳児は100%という数字が出ているが、幼稚園の子もいる。年齢別児童数は日高地域にいる児童の数だと思う。その日高地域の5歳児の2号認定として申し込みがあったのが109人ということであるが、1号認定の方もいると思うので、残りの方は他地域からの申し込みでこの109人と109人で100%になる、そういう理解で良いか。
- 事務局 その通りである。
- 委員 資料8「2020年度 放課後児童クラブの利用申し込み状況」をみると、1年2年3年までがどこも高いが、何か問題があるのか。申し込みが3年と4年とではずいぶん違う。
- 事務局 放課後児童クラブというのはもっと5年6年の上級生の子がたくさんいるのかと思っていたが、逆である。1年がとても多い。何か原因があるのか。
- 事務局 高学年になると下校時間も遅くなり、一人で留守番できる子どもも増えてくるため、低学年の利用が中心になってくると思われる。
- 会長 多い地域は多い。今回の放課後児童クラブは全て受け入れか。
- 事務局 11月末までに申し込みがあった方は、全員受け入れとなる。
- 会長 豊岡は希望が多くなった時の調整基準に学年は入っていたか。
- 事務局 現在は、学年は入っていない。
- 会長 高学年も低学年も同じ申し込み扱いになっているということか。
- 事務局 同じ扱いになっている。
- 委員 基本的には小学生が対象なので同じであるが、豊岡は特例で幼稚園児を入れているので、人数調整になると幼稚園児で調整するのが第一段階になる。そうならないように極力調整をしているが、順番としては幼稚園児を考えて人数調整をしなければならないところである。
- 事務局 資料7「2020年度 保育所・認定こども園（2号・3号認定）入所申込状況」、いわゆる保育所、認定こども園の2号・3号の児童の申込者の数について、特に日高地域を例に例えると日高地域の5歳児の児童数が109人、2020年現段階109人、申し込み者数109人で申し込み率が100%という表になっているが、この日高地域をみると「日高地域に住んでいる児童」という理解で良いか。
- 事務局 年齢別児童数のことか。
- 委員 そうである。その109人は日高地域の別の認定こども園に行かなくても、他地域の施設に入っても109人となるか。例えば109人が日高地域に全て入るのではなく100人入って、9人は豊岡の施設に入る子もいると。そういう理解もできるということか。
- 事務局 100%を超えている要因は、申込者数は日高地域の保育園・こども園に希望された数をカウントしているからである。その住所の振り分けが難しい。
- 委員 要するに109人の子どもが日高地域にいて、その子たちはどこかの施設に全

て入っているという理解で良いか。

事務局 100%を超える要因は、豊岡地域の申し込みが多いため、入所調整で豊岡から日高の保育園にするというようなことがある。前年度まで既に入園していて、もう園を変わりたくないという希望もある。

委員 他の地域から入って来る子どもも入れての 109 人という意味ではないということが良いか。

事務局 年齢別児童数は日高地域の人数である。

委員 申込者数は他からも入ってくるということか。他からも入ってくるということは、逆に 109 人の日高地域に在住の子どもたちは他にも行くことができるということが良いか。

事務局 そうである。

会長 この入所申込状況は、大体見込み通りだったのか。ここの役割は子どもたちが必要な教育保育を受けられるかどうか、そういうことをきちんとできるように管理する役割だと思う。この状況は、当初見込んでいたような状況だったのか、それとも何か違っていったのか。

事務局 昨年の 10 月に無償化が始まった関係で 3 歳児以上児の申し込みが全体的に増えている。それに伴って調整にもう少し時間がかかる状況である。

資料 6 「2020 年度 幼稚園・認定こども園（1 号認定）申込状況」を見ると分かると思うが、幼稚園を選択する保護者の方が 2020 年度はかなり減っている。やはり無償化によって保育料が無料になったということ、幼稚園よりも長く預かってもらえるということで、保護者の就労など家庭の状況にもよるが、保育所や認定こども園を選択される保護者が増えたのではないかと思われる。

事務局 全体的には前年から比べると申込者数は減っていると思うが、4 歳児が前年より 54 人増えて、444 人から 498 人となっており、これが一番大きな要因かと思われる。無償化の影響で、4・5 歳児で保育園のほうを選択された方が、特に 4 歳児のほうで顕著に表れているのではないかと思う。

委員 無償化で増えるのは想定内だったのか。

事務局 ある程度保育所・認定こども園を選択されるとは思っていたが、数字でみると顕著に出てきたという感じがする。

5 その他

事務局 (1) 今後の予定について

ア 計画策定 2020 年 3 月

イ 次回の会議日程について

(2020. 3. 24 (火) 13:30～豊岡市役所 2F 大会議室)

(2) その他

委員 私の区でも、本当に子どもがいなくなっていて、どうするのだろうと。子ど

もが1桁で、その内の4人の6年生が抜けると3人になってしまい、そして新しく入ってくる子が当分いない。そうすると単独では祭りも何もできなくなる。どことどういようにするのか、それは町の中で特別なところかもしれないが顕著に出てきているような気がしている。

私が区長をしている頃から、お年寄りご年配方は3人に1人が75歳以上、子どもは1桁で3人、4人である。いわゆる出産適齢期の家庭もほとんどなく、子どもを増やすにはどこからか来てもらうしかない。他の区でもそういう状況はあると聞いているが、なかなか大変だなと思っている。

会長 市も把握されていると思うが、対応策がなかなかないようである。どこの市でも、市の中心部だけに集まって、中心部が良い時もあればそこがまた抜けてきたりと、苦勞されていると聞いている。

そういう実態についてご出席いただいている皆さんにも、もっともっと課題にしてほしいと思う。

他、ご意見が無いようであれば、ここで閉会させていただく。最後の案については我々の責任で進めるということできさせていただきたいと思う。

6 閉会 大木本副会長あいさつ